

気候変動に適応するための対策強化について

1 目的

近年、世界各地では、地球温暖化を起因とする極端な気候変動により、気象災害が頻繁に発生しており、日本においても例外ではありません。

国連では、2015年に採択したSDGsにおいて、17の目標の中に「気候変動に対する具体的な対策を」を掲げ、気候変動の要因となる温室効果ガス排出削減の強化が求められています。

本市では、太陽光発電による再生可能エネルギーの普及や事業者とのレジ袋削減協定の締結など、様々な施策を実施してきましたが、誰もが安全に安心して暮らし続けられる社会を目指し、「SDGs未来安心都市明石」を掲げている本市としましては、気候変動に対する取り組みを充実させ、強化を図る必要があると考えています。

これらのことから、気候変動対策の推進に関する確固たる方針として、「気候非常事態宣言」を表明し、市民や事業者の理解、賛同を得て、課題を先送りすることなく、子どもたちが安心して、未来に希望を持てるまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

2 気候非常事態宣言表明の現状

気候変動への政策立案や取り組みを優先的に実施するための世界的な流れとして、「気候非常事態宣言」を表明する自治体が増加しています。2019年9月末現在、宣言を表明した自治体は世界で1,042に達しますが、2019年当初では約300自治体ほどしかなく、短期間に急速な広がりをみせています。

日本国内では、2019年9月に長崎県壱岐市が宣言を表明、翌10月には鎌倉市が議会提案により、市に宣言を促す決議をしています。今後、同様の流れは他の自治体においても続くと考えられますが、両市はいずれもSDGs未来都市に選定されていることから、選定都市においてはその傾向が強くなると思われます。

3 宣言後の対策方針

①危機的状況の周知・啓発	地球温暖化の加速化や気候変動がもたらす危機的状況の認識強化
②地域循環共生圏の構築推進	地域資源の循環による「環境・経済・社会」の統合的向上を推進
③気候変動を増幅させない仕組みづくりの推進	環境配慮型のまちづくり(ごみ減量・再資源強化、エコ開発など)

4 今後の予定

宣言については、この度の委員会報告後、宣言案を作成し、その内容について市民参画手続き(市民意見公募及び環境審議会)を経た後、3月議会に議案として提出する予定です。